

# 浅口市市制施行 20 周年記念キャッチフレーズ応募について

- (1) 保護者の方といっしょに募集要項を必ずご確認ください。応募してください。  
※募集要項及び応募の詳細は市のホームページをご覧ください。



← 市ホームページ

<https://www.city.asakuchi.lg.jp/page/15928.html>

- (2) 応募作品に係る個人情報については適切に管理し、応募内容の確認、応募作品の審査・発表、受賞者への通知・表彰等、本応募に関すること以外の目的で使用することはありません。
- (3) お一人につき 2 作品までご応募いただけます。

## ■ 注意事項

- ・ 応募用紙は次のページです。(この用紙は提出する必要はありません。)
- ・ 応募をもって、応募作品の著作権、商品化権、使用权、商標権、意匠権その他一切の権利は浅口市に帰属し、受賞者は当該作品に関し著作者人格権を行使しないものに同意いただいたものとみなします。
- ・ 電子申請の場合、応募用紙は必要ありません。



電子申請はこちらから⇒

[https://apply.e-tumo.jp/city-asakuchi-okayama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=49339](https://apply.e-tumo.jp/city-asakuchi-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=49339)

## ■ 提出方法

応募用紙による提出は次のいずれかの方法でお願いします。

- 浅口市立の学校に通う児童・生徒は学校に提出することができます。
- 郵送または持参による場合

郵送(持参)先：〒719-0295 浅口市鴨方町六条院中 3050

浅口市秘書政策課 宛

※持参の場合は月～金曜日(祝日除く)の 8:30 から 17:15 の間

※締切は 9 月 19 日(金)(当日消印有効) です。

# 浅口市 市制施行 20 周年記念キャッチフレーズ 応募用紙

## ■ 応募者情報

ふりがな		
応募者氏名		
学校名・学年		学年
住所	〒 浅口市	
電話番号（保護者の連絡先）		

## ■ キャッチフレーズ応募作品

- ・ 下記の枠内（20文字）に入るように記入してください。
- ・ 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号の使用が可能です。ただし、一般的なパソコンで表示できない文字の使用はできません。
- ・ 記号やスペースも1文字と数えます。


<p><b>作品の説明</b> 作品に込めた思い、工夫した点などを書いてください</p>	
--	--